

千葉都市計画北部第二地区土地区画整理事業施行規程を廃止する条例
をここに公布する。

平成19年3月12日

千葉市長 鶴岡 啓一

千葉市条例第26号

千葉都市計画北部第二地区土地区画整理事業施行規程を廃止する
条例

千葉都市計画北部第二地区土地区画整理事業施行規程（昭和34年千
葉市条例第48号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。